

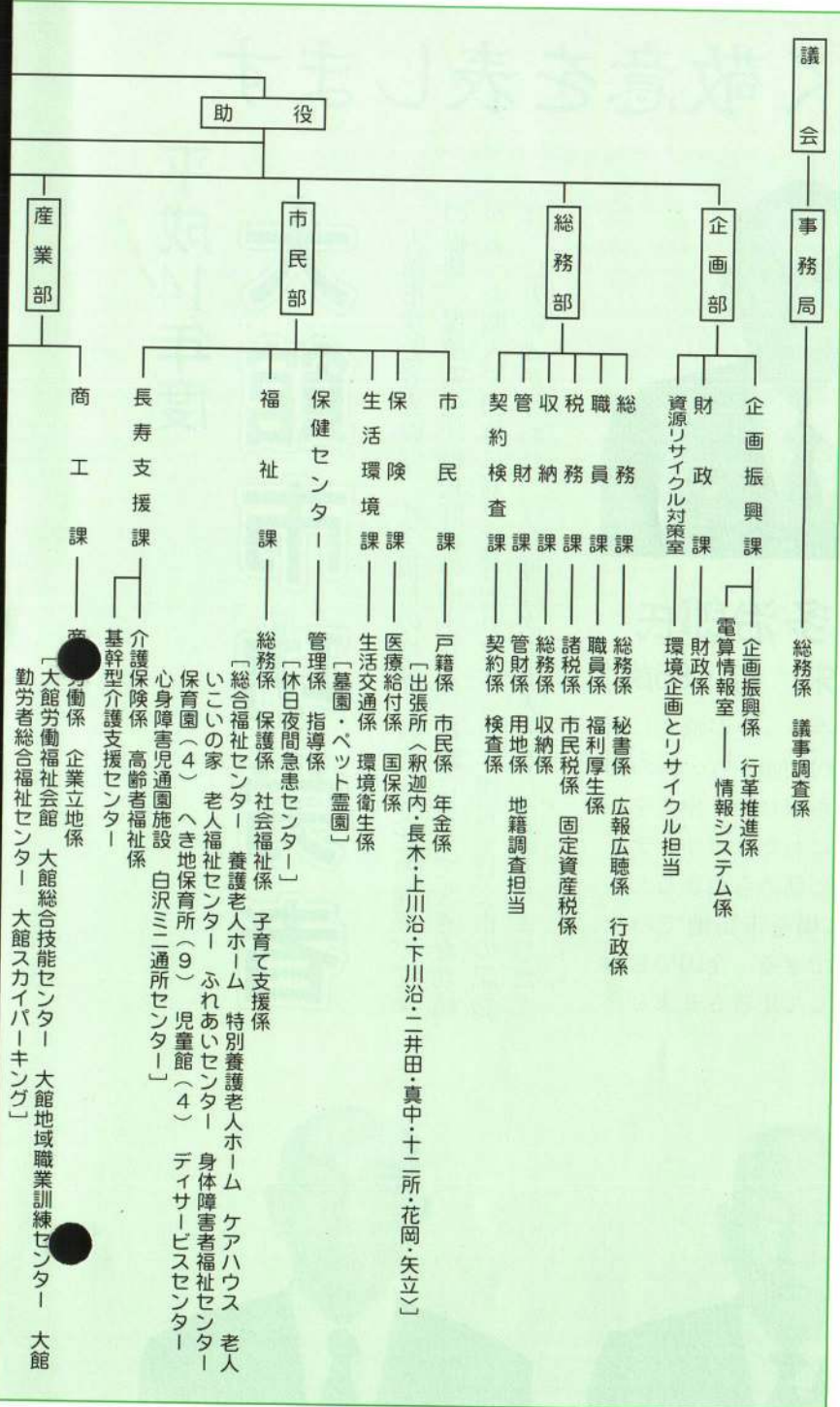
市の行政組織機構が変わります



- ① 分権時代にふさわしい効率的な組織
- ② 総合計画を推進する弾力的な組織
- ③ 市民にとつてわかりやすい簡素な組織
- ④ 業務を総合的、機能的に実施することが出来る組織
- ⑤ 中央省庁や県庁の再編等にも留意した総合的な組織

を目的に、簡素で効率的な、そして弾力性に富んだ組織機構の構築を図るために実施したもので、これにともない、各課の配置や窓口も一部変更になりました。

今後、市民サービスの一層の向上を進めるため行政組織機構の見直しを行います。



組織の統合・新設

○政策決定、事務作業を迅速、効率的に

進めるため、財政課を企画部に移管

○企画部門を統合し簡素化するため、企

画調整課と地域振興課を統合し企画振興課を新設

○ 契約事務の効率化、透明性を高めるため、契約業務を専門的に行う契約検査課を新設

○業務の増加が見込まれる福祉部門を充実するために、福祉事務所を2課（福祉課と長寿支援課）に改正

業務・機能の統合

- 国のIT施策に対応した情報化を推進するため、電算による行政（庁内）情報と地域情報を一元的に処理する部署（企画振興課内に電算情報室）を新設
- 介護保険業務を円滑に進めるため窓口を一本化し、介護保険料に関するすべての業務を集約（長寿支援課を新設）

○国、県の組織に対応し総合的な交通政策を推進するため、公共交通業務を企画部門から都市計画部門（都市計画課〈都市開発課を改称〉）へ移管

- 観光と連携した大館能代空港の利活用を推進するため、空港業務を企画部門から観光政策部門、観光物産課へ移管
- 類似の業務を集約し効率化を図るため、排水処理業務・教育機関に関する業務

・水道業務を集約

合併浄化槽に関する業務は下水道課、高等教育機関への支援業務は教育委員会教育総務課（総務課を改称）、工業用水道管理事務所の事務は水道部門へそれぞれ移管